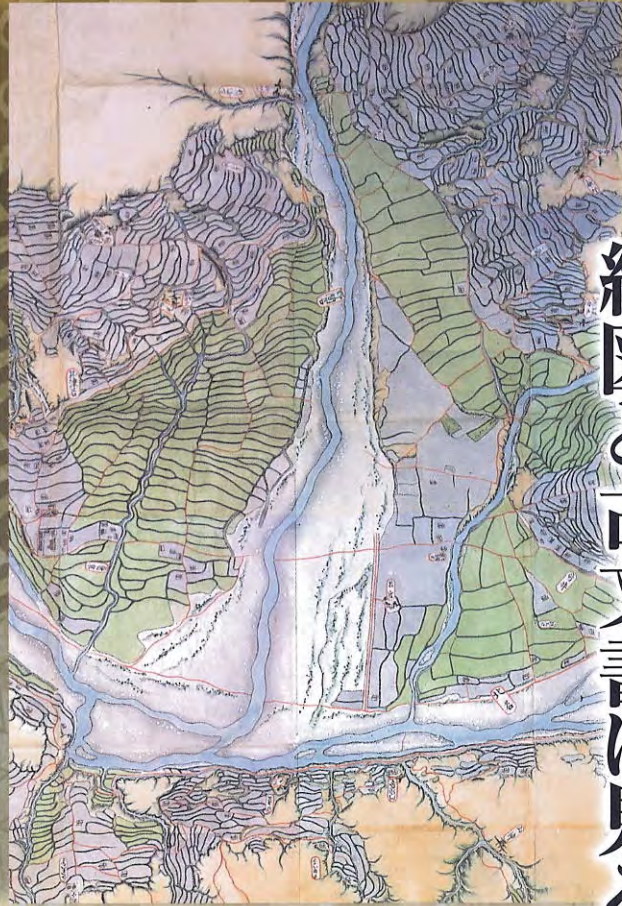


文書館の逸品展

史料に見る自然災害Ⅰ

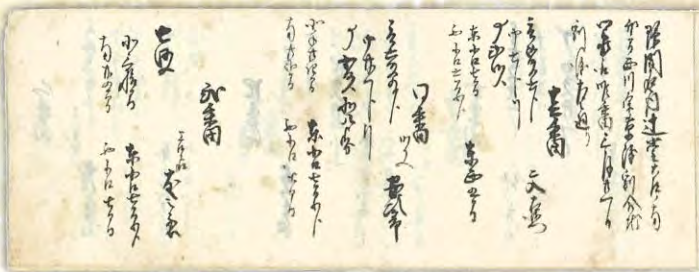
「絵図と古文書に見る阿波の水害」



名西郡神領村分間絵図(文化年間)



神領村北野間名飯御検地絵図(天保14年)



野間名西川原荒地割合圖取順番御居込指出帳控(天保14年)

期間

令和3年
1月26日(火)~4月25日(日)

場所

徳島県立文書館 2階展示室

展示解説

2月11日(祝・木)・3月27日(土)・4月9日(金)

歴史講演会

「災害の記憶と記録」

岡山大学名誉教授 倉地 克直 氏

2月28日(日)午後1時30分~3時

徳島県立二十一世紀館 イベントホール

事前
申し込み制



文化の森総合公園
徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives



〒770-8070 徳島市八万町向寺山
Tel.088-668-3700/Fax.088-668-7199
<https://www.archive.bunmori.tokushima.jp>

開館時間 午前9時30分~午後5時

休館日 毎週月曜日・毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)

ごあいさつ

吉野川や那賀川など県土を潤す大河は、時として「暴れ川」に豹変し、私たちの暮らしに多大な災禍をもたらしてきました。また、豊穡の海も、繰り返し発生する南海地震に伴う津波によって沿岸部の町や村に甚大な被害を生じさせてきました。しかし、先人たちはそのような災禍からその都度立ち上がり復旧・復興に努めるとともに、その体験から多くの教訓を私たちに伝えてくれています。このような自然災害の実相や先人の教えの数々を、絵図と古文書から読み解いていくことを目的に、「史料に見る自然災害Ⅰ―絵図と古文書に見る阿波の水害―」展を企画しました。

今回の展示では、水害によって「川成地かわなりち」となった田畑を耕作可能な「癒上地いよあがりち」に復旧したことや、河川を制御するために堤防の築造に努めたこと、また天保十四年（一八四三）七月のいわゆる「七夕水」の被害の状況や明治二十五年（一八九二）の台風被害から立ち上がる人々の動きなどを紹介しています。ぜひ、この機会に自然災害の実態に学び、今後の備えに役立てていただけたら幸いです。なお、この度の展示は、令和元年度・二年度の二年間にわたる「徳島の自然災害資料編さん事業」の一環として企画したものです。

当館では、これまでも「史料に見る徳島の自然災害」展（平成十六年度）、「暮らしの中の吉野川」展（平成二十二年度）、「知ろう！

学ぼう！ 記録資料に見る南海地震」展（平成二十八年度）、「歴史資料に見る徳島の風水害」展（平成二十九年度）、「公文書に見る徳島の風水害」展（令和元年度）など、自然災害に関わる展示会を催してきました。また、平成二十八年度には徳島県南海地震資料調査委員会を立ち上げて『徳島県南海地震史料集』を刊行しました。こうした一連の取組が県民への持続的な啓発活動であると評価され、令和二年度の大阪管区気象台長表彰を授与されました。厚くお礼申し上げます。

末尾ながら、企画展の開催にあたり、貴重な資料をご提供いただきました海陽町立博物館、神山町教育委員会、庄野光彦様、さらにご協力をいただきました羽山久男様・立石恵嗣様・高田恵二様ならびに徳島の古文書を読む会の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和三年一月二十六日

徳島県立文書館長 石尾 和仁



かわなり いえあがり
川成と癒上（絵図に見る水害の足跡）

徳島では、河川が水害に遭い、堤防が切れるなどして田畠が河道に押しつぶされ、田畠としての用を為さなくなった場所を川成地かわなりといっただ。江戸時代の田畠は江戸初期に行われた検地により、場所・地目・面積・石高・名負人（年貢負担者）が定められていた。そのため、その田畠が水害に遭って使用できなくなった場合、村から役所に報告し、その報告に基づいて検地役人が見分して被害を受けた土地を特定する。こうして特定された土地が川成地となる。

一方、水害などにより大きく河道が変わると、元は河床や河原であった場所において徐々に草木などが生えるようになり、時間をかけながら場所によっては耕作可能地となる。これを癒上地いあがりという。さらに、河道が元の場所に戻り、河道となっていた土地が元の田畠に戻せることがある。これを開返地ひきかえという。

こうした河道の流れを波止はとや堰などで変えたり、堤防によって河道が変わらないようにする工事を川除普請かわよけふしんという。これらは、田畠を水害から守るための工事でもあったので、用水工事

などと共に勸農普請かんのうともいわれた。

名西郡神領村（現・神山町）の野間谷川は吉野川の支流鮎喰川の支流である。表紙右の「名西郡神領村分間絵図」（神山町所蔵・文化・文政期作の絵図を明治初期に写したもの）のうち野間谷川が鮎喰川と合流する下流域の様子を見ると、兩岸に広大な荒地が広がっている。河道



▲「神領上山組合用水絵図」（安政6年）

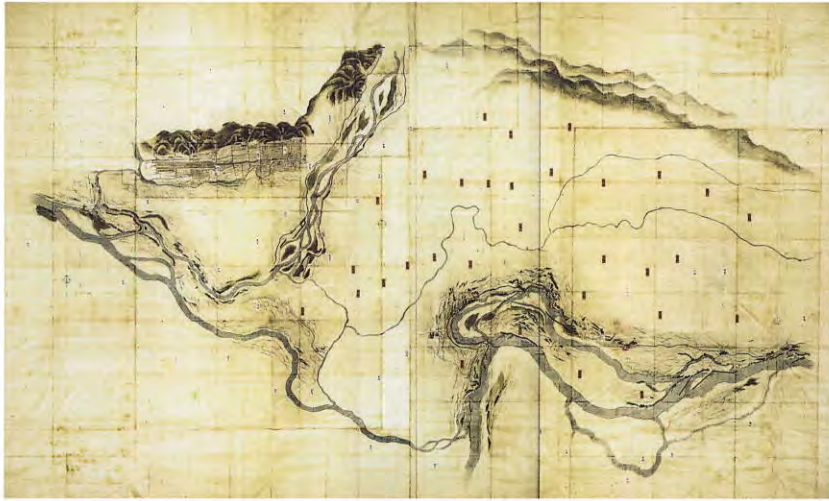
から遠い場所では草木が茂っている様子が描かれているが、緑色で描かれた田地や灰色で描かれた畠地ではない。当地の検地帳によると、荒地の多くは元禄十五年（一七〇二）と正徳三年（一七二三）に起

きた水害の爪痕として川成地となったという。表紙左の「神領村北野間名仮御検地絵図」（大粟家文書）は対照的だ。凡例によると、天保十四年（一八四三）に行った仮御検地のために作成された絵図である。この絵図には、ほぼ野間谷川の河道の跡まで検地が行われている様子が描かれている。白色で描かれた土地が天保十四年に仮検地を受けた土地として描かれているが、さらに河道に近い黄色で塗られた土地でも検地が行われている。川成地となった土地が検地によって田畠として捉えられ、癒上地となる。また、大粟家文書には、同年の「野間名西川原荒地割合取順番御居込指出帳控」が残されている。まさに、野間名河原の荒地地について仮検地の名負人を決めるため、籤取りを行うための順番を決めて報告した帳簿である。人工的に方形に区画された土地を籤を引いて名負人を決めることで、癒上地を平等に分配しようとしたのである。さらに安政六年（一八五九）の「神領上山組合用水絵図」を見ると、野間谷川の西岸側の広い耕作地に、鮎喰川の上流から用水を引き田地としている様子がわかる。野間谷川の下流域は長い間川成地として放置されていたが、約百五十年を経て新たな用水が引かれ立派な水田へと生まれ変わったのである。

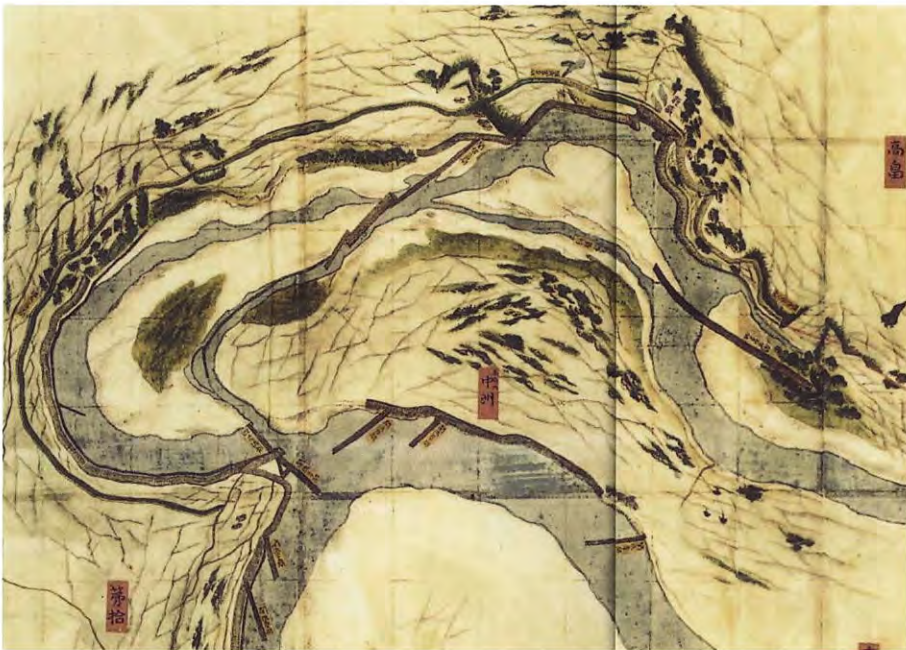
龍蔵堤 — 吉野川に挑む —

徳島県の母なる川、吉野川は大きな水害の度に下流域の平野の中で蛇行し、分流して河道を替える河川でもあった。その河道が現在のように連続堤防によりほぼ固定されるには、昭和二年（一九二七）に終了した第一期改修

工事を待たなければならなかった。国文学研究資料館所蔵の蜂須賀家文書に含まれる「村々沼川堰留之図」は、徳島の吉野川・



▲写真1 「村々沼川堰留之図」



▲写真2 「村々沼川堰留之図」 龍蔵堤付近

鮎喰川の河川の様子を詳細に描いている近世の絵図だが、作成年代や作成意図など不詳の点多い。

絵図のほぼ中央には、吉野川から南へ分流する神宮入江川が描かれ、鮎喰川の影響によって南の飯尾川と共に大きく南へ蛇行しようとする様子と、それを留めようとする龍蔵堤や付属する石堤、さらに河道を調整しようとするさまざまな堰や波止の様子などを詳細に描いている。また、神宮入江川の北には、宝暦二年（一七五二）に普請が行われた「勿閑」と書かれた第十堰を描いている。

もう一つ注目したいのは、赤と白に分けられた付箋に書かれた村名である。赤色の村は、龍蔵堤を中心とした工事箇所南側で占められている。しかし、鮎喰川近辺や龍蔵堤直下であっても、第十村以外の工事箇所東である佐野塚村や黒田村、西南部であっても、上流部となる牛島（現・吉野川市鴨島町）・国実・大満（現・石井町）は含まれていない。赤色の村は少々遠方であっても、飯尾川を越えた村々を含め、龍蔵堤が切れた際に影響がある村であろう。

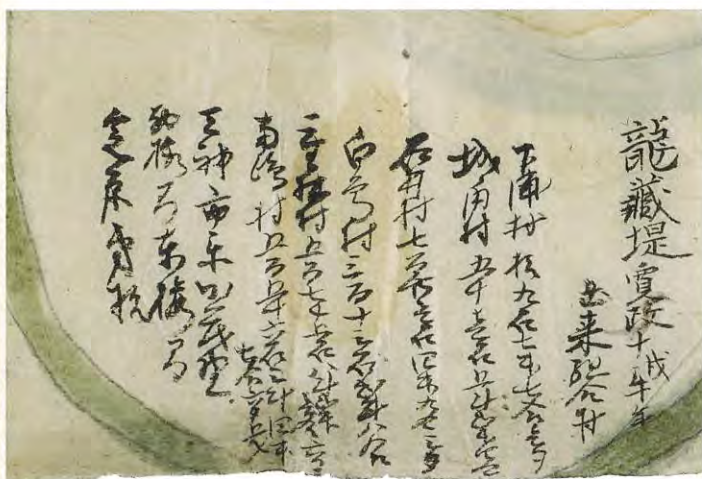
龍蔵堤は、寛保二年（一七四二）の「名西郡高畠村癒上絵図」には記載が無く、「吉野川・神宮入江川河道及び堤絵図」（明治初期・高田家文書）の記述から完成は寛政十年（一七九八）とされている。この記述には、普請に関わったと



▲写真3 「吉野川・神宮入江河道及び堤絵図」

見られる十三か村の名が書かれており、全て「村々沼川堰留之図」の赤色の付箋の村と重なる。現地で現在も祀られている「川除大神宮」の石には元文五年（一七四〇）と彫られているが、元は小規模の霞堤であり、寛政年間に大きな改修があったと考える。

宝暦二年の第十堰普請を画期として寛政期は、伊沢亀三郎ら土木巧者が、吉野川河道の制御に対して本格的に挑み始めた頃と位置づけられるのではないか。寛政三年（一七九一）に伊沢亀三郎を中心に行われた鮎喰川堤防の大規模な改修、寛政四年に板野郡西分村が自力で行っ



▲写真4 「吉野川・神宮入江河道及び堤絵図」龍蔵堤の記述

龍蔵堤普請に関わった村々

下浦村	19石 0771
城之内村	51石 524
石井村	721石 0493
白鳥村	313石 2008
重松村	575石 8216
南島村	556石 34765
天神村	-
市楽村	-
加茂野村	-
西桜間村	-
東桜間村	-
芝原村	-
第十村	-

※「吉野川・新宮入江河道及び堤絵図」龍蔵堤の記述より作成

※石高は龍蔵堤普請に対して各村の負担規模だと推定される。龍蔵堤から離れた南西部の村の負担が大きい。

※この他、「村々沼川堰留之図」には、中島・高原・高島・西覚円・東覚円・高島の内中洲・川原田・西高輪・東高輪・北岩延・花園・南新居・井戸・日開・池尻・尼寺・敷地・高川原の18の村・地域が赤色の付箋に書かれている。

た蛇行する吉野川の改修、さらに吉野川南岸の広域村を巻き込んだ龍蔵堤の改修と、次々と河川改修の普請工事が進められている。

そしてこの「村々沼川堰留之図」には、龍蔵

堤を西にある新宮堤と接続して、神宮入江川の南岸にほぼ連続堤が描かれていたり、吉野川から神宮入江川の分流口に八ヶ村関と見られる別関が描かれている。天保十一年（一八四〇）の



▲写真5 現在も残る龍蔵堤の一部（徳島市竜王）

「吉野川絵図」（徳島県立図書館所蔵）によれば神宮入江川に沿う連続堤は描かれていないが龍蔵堤の姿は描かれている。「村々沼川堰留之図」は寛政期より本格的に吉野川中下流域の制御に挑む指針として描かれた目論見図（計画図）といえるのではなからうか。

粟飯原庄太夫が見た天保十四年水害（七夕水）

天保十四年（一八四三）の水害は、七月二日（旧暦以下同じ）より雨が降り始め、六日晚から七日の朝にかけて風雨が強くなり八日まで雨が降り続き、河川の氾濫により大きな被害を招いたという。七月七日の風雨が激しかったため、「七夕水」といわれている。水害の姿は一樣ではない。この時は、板野郡・名西郡・名東郡等でも洪水があったが大きな被害は出ず、勝浦川流域の勝浦郡、那賀川流域の那賀郡など南部で局地的に大きな水害となったようである。

ここでは、上山村上分（現・神山町）の庄屋、粟飯原庄太夫が残した「勝浦川筋廻覧帳」を中心に紹介する。庄太夫の日記「日曆」によると、上山村上分での出水は普段の三、四割増しの水量に過ぎなかったが、七月十二日に届いた、徳島へ出張中の直助・猪三郎からの手紙を見て徳

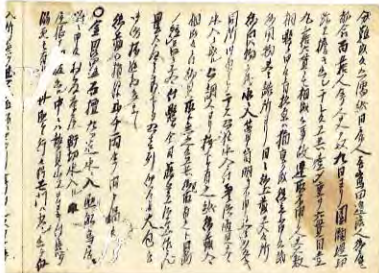


▲写真1 粟飯原庄太夫筆「勝浦川筋廻覧帳」表紙

島市街などの状況に驚いている。園瀬川の堤が切れ徳島市街南部の富田近辺一円で洪水となり、上山村上分の産物である紙を納めていた富田にあった紙御蔵（富田橋一、二丁目付近にあった藩の紙作業所）に水が入り、大きな被害が出たこと。勢見山金比羅神社の石段が三、四段まで水につかり、近辺の家は皆二階に逃げるなど市中が大騒動になったこと。勝浦川の土手が田浦村（現・小松島市）で切れ、小松島にまで洪水が達したこと。死者も多数あり近年にない被害を出していることなどを知ったのである。

十四日には直助が帰り、直接被害の様子を聞き、紙御蔵の被害が尋常でないことを聞き、十八日から、庄太夫は災害に遭った人への見舞を兼ねて人々と徳島へ実地見聞に出た。その時の見聞記録が「勝浦川筋廻覧帳」である。

二十日までは徳島市街で情報を集めている。徳島城・寺島・内町など中心部や、前川・助任など町の北部ではほとんど水害はなかったが佐古南部の眉山に



▲写真2 粟飯原庄太夫筆「勝浦川筋廻覧帳」紙御蔵の記述

近い付近の家では床上まで水が入り、寺町では山水が押し出して河原のようになったとある。最も被害が大きかった場所は、新町川南岸の富田であった。富田では七日午前二時頃より水が出始め、午前四時頃より水害となった。午後四時頃から漸く水が引き始め、八日朝には家の床上から水は引いたが道では十分に水引かず、九日になって漸く通行可能となる状況であった。藩は安宅（藩船方）から三十艘余りの助け船を出している。さらに勢見山金比羅神社の石段は九段まで水が達し、助け船は鳥居に繋いだという。

紙御蔵では、役所の座敷で二尺五寸、土蔵で一尺五寸水が入り、土蔵内外の紙その他が濡れ、御蔵の損害は二千両に登った。二軒屋も全て水入りとなり溺死者など四人を出したが、富田御殿には水入らなかったとしている。

富田は、吉野川に近い北部と違い、これまでの水害では大きな被害がなかったため備えが十分ではなく、住人達は着物・穀類・塩味噌などほとんど全て水につかり捨てることになった。そのため食糧が不足し、見舞いの品はほぼ食料であったという。また、米相場が短期間に二割以上あがってしまった。さらに、七夕の節句の時期であったので酒宴を催している家も多く、突然の水害になすべがなかったことを記している。

さらに二十日からは、勝浦川筋に入り上流の坂本村（現・勝浦町）まで足を伸ばし、勝浦川筋の被害の状況と復旧の様子を見聞し、那賀川筋の羽ノ浦近辺の情報まで得て、二十四日に上山村上分に帰っている。

粟飯原庄太夫のこうした記録は、水害の規模や被害の状況を伝えるのみでなく、その対応や社会の状況を知る貴重な記録と言える。

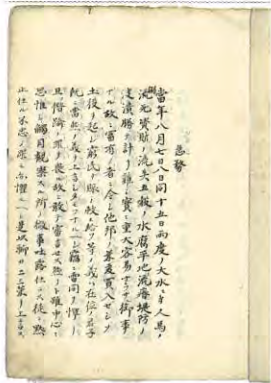
慶応二年「寅の大水」と庄野太郎の建白書

慶応二年（一八六六）の水害は、「寅の大水」と言われ、江戸時代屈指の大水害であった。特に堤防が十分でなかった鮎喰川の吉野川との合流部に近い所が切れ、島田村・矢三村から、佐古町を通じて徳島の街々に浸水が及び、ついには徳島城にまでその影響が及んだ。

高川原村（現・石井町）の学者である庄野太郎は、慶応元年に作成されたとされる建白書「芳川水利論」を元にして、徳島城まで危険が及んだ今回の水害の脅威を根本的に防ぐ策として「水利二関スル上言」という建白書を作成した。



▲水利二関スル上言
(庄野家文書)



▲冒頭部分

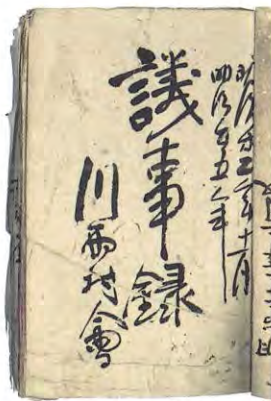
の町に至る水道を狭め、北部の鮎喰川・吉野川の洪水から徳島の町を守る。二軒屋金比羅神社から津田まで連続の堤防を作り園瀬川・冷田川など南部の川の氾濫から徳島の町を守ること。さらに根本の問題解決として、川島城址（現・吉野川市）から下流域南岸の堤防を強化し、吉野川を直流化する河道を安定化させること、の三つを求めている。さらに許可を得られれば三年で成果を出すとまで断言している。

残念ながら庄野太郎は、翌慶応三年に病没し建白書は実行されなかった。しかしこうした献策は次の時代に治水策を実行していく下地を作ったのである。

公文書に見る明治二十五年の水害

明治二十五年（一八九二）七月二十三日朝に高知市付近に上陸して中国四国地方を縦断した台風により、徳島県内各地で暴雨風・洪水・高潮・山腹崩壊などが発生し、三〇〇人を越える死者が出るなど大災害となった。

現在の海陽町域においても、台風による豪雨と海面上昇が重なったことなどから、二十五日に海部川の水が堤防を越え、各地で堤防が決壊する大洪水となった。さらにこの日に海部川中流の保瀬（保勢）で発生した山腹崩壊によりいわゆる天然ダムが形成され、やがてこれが決壊したことにより被害は更に甚大なものとなった。



▲議事録 川西村会



▲洪水により破損した用水路工事等の囑托書

壊滅的な打撃を受けた農地や堤防、用水路などの復旧は喫緊の課題であったが、これは流域住民に多大な経済的負担を強いるものとなった。川西村（現・海陽町）の各大字は同年九月十六日付けで、「逆も民力ノ負担ニ難耐ニ付而ハ悉皆県税ノ補助ヲ相仰キ度」という内容の「囑托書」を村会議長宛に提出している（海陽町立博物館蔵「議事録 川西村会」）。最終的にこの復旧事業は大半が県費負担として行われることとなり（池内徳蔵『諸経歴概要記』、県に対しては国庫からの補助が行われている（『徳島県議会議史』第一巻）。

展示資料一覧

No.	表題	年代	資料番号
絵図に見る水害景観と復興			
1	名西郡神領村分間絵図（複製）	明治初期	徳島県立博物館所蔵
2	神領村北・野間名仮御検地絵図（複製）	昭和57年(1982)	徳島県立博物館所蔵
3	野間名西川原荒地割合圖取順番御居込指出帳	天保14年(1843)	オオア00004
4	北名之内中尾川原荒地割合圖取順番御居込指出帳	天保14年(1843)	オオア00005
5	神領上山組合用水絵図（複製）	安政6年(1859)	徳島県立博物館所蔵
龍蔵堤 - 吉野川に挑む -			
6	村々沼川堰留之図（複製）	近世	国文学研究資料館所蔵
7	名西郡高島村癒上絵図（複製）	寛保2年(1742)	石井町教育委員会所蔵
8	吉野川・神宮入江川河道及び堤絵図（複製）	明治初期	高田家文書
吉野川の水害			
9	東中富北吉野川崩口之絵図	近世	ヤマ200496
10	板野郡桧村川縁田畠大綱之絵図	近世	ヤマ204864
11	西中富村吉野川絵図	近世	イヌフ00935
12	乍恐奉願上覚（出水にて藍不作に付見分願控）	天明7年(1787)	キノウ01328
13	覚（鮎喰川堤仮普請の節竹瀬村西貞方村より人夫差出に付褒状）	寛政3年(1791)	キノウ01117
14	右者於後之年万々一川成（竹瀬村絵図）	近世中期	キノウ01525
七夕水（天保14年）			
15	勝浦川筋廻覧帳	天保14年(1843)	アイハ01074
16	日曆	天保14年(1843)分	神山町教育委員会所蔵
17	かどや日記二番	天保14年(1843)分	モトキ00002
寅の大水（慶応2年）			
18	水利二関スル上言	慶応2年(1866)	庄野家文書
19	当寅八月七日風雨出水二御損毛之品々相調奉指上帳（控）	慶応2年(1866)	アキモ00898
20	預申米之事（洪水により流失につき帰手形渡し件）	慶応2年(1866)	コント00196
海部川の水害			
21	明治二十五年本県公布全書	明治26年(1893)	K200600349
22	議事録 川西村会	明治22年(1889)	海陽町立博物館所蔵
23	徳島測候所気象調査報告第八号	明治25年(1892)	イワム01239

※資料保存のため展示品の一部を替えることがあります。

※このパンフレットを作成するに当たって、羽山久男「阿波山村の水害景観 - 名西郡神領村を中心に -」『近世村の生活史 阿波・淡路の村と人』（2020）所収、『吉野川事典』（1999）、『徳島市史第6巻』（2019）等を参考にした。

文書館の逸品展

史料に見る自然災害Ⅰ - 絵図と古文書に見る水害 -

（令和3年1月26日発行）

編集・発行 ● 徳島県立文書館

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

電話 088-668-3700

印刷 ● (協) 徳島印刷センター

〒770-8056 徳島市問屋町165

電話 088-625-0135